

# 尼崎市における 学びの多様化学校設置基本方針（案）

大胆な発想で、新しい学校のかたちをデザイン！！

令和6年5月  
尼崎市教育委員会

## 学びの多様化学校設置の背景

不登校児童生徒数の増加 不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

|     | H30                                | R1                                 | R2                                 | R3                                 | R4                                  |
|-----|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 尼崎市 | 674<br>(小184)<br>(中490)            | 748<br>(小233)<br>(中515)            | 807<br>(小275)<br>(中532)            | 1,027<br>(小351)<br>(中676)          | 1,352<br>(小523)<br>(中829)           |
|     | 21.8<br>(小8.6)<br>(中51.9)          | 24.4<br>(小11.0)<br>(中55.2)         | 26.6<br>(小13.1)<br>(中56.2)         | 34.1<br>(小17.1)<br>(中70.2)         | 45.2<br>(小25.8)<br>(中86.2)          |
| 国   | 164,528<br>(小44,841)<br>(中119,687) | 181,272<br>(小53,350)<br>(中127,922) | 196,127<br>(小63,350)<br>(中132,777) | 244,940<br>(小81,498)<br>(中163,442) | 299,048<br>(小105,112)<br>(中193,936) |
|     | 16.9<br>(小7.0)<br>(中36.5)          | 18.8<br>(小8.3)<br>(中39.4)          | 20.5<br>(小10.0)<br>(中40.9)         | 25.7<br>(小13.0)<br>(中50.0)         | 31.7<br>(小17.0)<br>(中59.8)          |

- 不登校児童生徒数は、国・市ともに増加傾向
- 尼崎市は国よりも高い出現数(1,000人あたりの人数を比較)
- 今後も増加傾向は続く見通し

## 国の動向(方向性)

| 年月日                         | 通知・とりまとめ等  | 方向性  |
|-----------------------------|--|--|
| 平成28年<br>12月<br>平成29年<br>3月 | 教育機会確保法<br><br>義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本方針 | ・不登校児童生徒の教育機会の確保を推進<br><br>→多様で適切な教育の機会として、【不登校特例校】や【教育支援センター】の設置を促進すること。                    |
| 令和元年<br>10月25日              | 不登校児童生徒への支援の在り方について                                  | ・不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保<br>→不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など |
| 令和5年<br>3月31日               | 誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策について                          | ・不登校児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。<br>→【不登校特例校】や【校内教育支援センター】の設置                       |
| 令和5年<br>9月5日                | 子供たちが主体的に学べる多様な学びの実現に向けた検討タスクフォース<br>論点整理            | 子供たちが自らの興味・関心に応じた主体的な学びを推進する弾力的な教育課程の編成等を推進<br>→「学びの多様化学校」での優良事例を普及                          |

●国の方針として、各都道府県に最低1校、全国に300校の開校をめざす。

●ひとり一人の状況に応じた(支援ニーズに応じた)多様な学びの場の整備

●「学びの多様化学校」の優れた取組を広く普及させていく。

本市における不登校対策・支援  
不登校のこども一人一人のニーズに応じた**グラデーションのある学びの場**を整備

| 校内支援室<br>各学校  | ほっとすてっぷ<br>市内3か所   | サテライト教室<br>市内8か所   | ハートフルフレンド<br>約20名のボランティア  | オンライン<br>市内1か所  |
|---|--|--|---|---|
| <br>登校はできるけど、教室に入りづらい。 | <br>登校はできないけど、小集団の中で学びたい。 | <br>登校はできないけど、短い時間、個別で学習したい。 | <br>家から出にくいけど、家の中ならお話しできる。 | <br>家から出られないけど、オンラインなら話せる。 |

### 今後の課題

- ・不登校となっている児童生徒数は年々増加している。学校以外の学びの場を整備していくことは必要だが、同時に現在の学校が多様な教育的ニーズに対応できなければ、今後も増加し続ける可能性は高い。  
→**現在の学校が多様な教育的ニーズに対応できる環境づくりが必要**
- ・不登校児童生徒の中には、環境が変われば学校に通える子、また、しんどさを抱えていながらもなんとか学校へ行きたいと望む子もいる。  
→**不登校を経験した児童生徒に寄り添える学校が必要**

## 尼崎市がめざす学びの多様化学校のイメージ（有識者会議意見）

ポジティブな  
イメージがもてる  
学校

子どもが**主体的に学び**、こ  
どもたちの「できた」を追  
求できるような学校

子どもにとっても  
おとなにとっても  
**居心地のよい**学校

従来の学校がもつ  
イメージを覆す  
**学校らしくない**場所

人とつながり、地域や  
社会とつながり  
**未来につながっている**  
学校

個々の教育ニーズ  
に可能な限り対応  
できる学校

子どもたちひとり一  
人が所属感をもち、  
**子どもと一緒につく**  
り育てる学校

多様な学びを推進す  
るための**フラッグ**  
**シップ**となる学校



## 学びの多様化学校設置の目的

- 子どもの状況に配慮した柔軟で包摂的なカリキュラム編成ができる学校を設置することで、不登校を 経験した(集団による学びへの困難を一度経験している)児童生徒が、 しんどさを抱えながらも 「学校へ行きたい」という思いをもった時に、通うことができる。
- 不登校児童生徒の個々のニーズに応じた受け皿としての役割はもちろん、それ以上に、今後の全国的に展開されるであろう「学びの多様化」を本市において推進していくための「フラッグシップ」としての役割をもつ。

## 尼崎市における学びの多様化学校の概要

- ・校種：尼崎市立中学校 \*校名は今後検討
- ・場所：成良中学校琴城分校跡地に建てる平屋施設  
と成良中学校琴城分校の教室を併用
- ・開校：令和8年4月（予定）
- ・生徒数：全校生徒40名程度(市内全域から通学可)
- ・対象者：不登校状態にある生徒で、学びの多様化学校における教育活動によって、  
自分の個性や主体性を發揮できると判断される生徒



学びの多様化学校  
成良中学校琴城分校  
及び琴城分校跡地

## 学びの多様化学校の基本理念

こどもセンタードの視点に立ち、地域や社会、そして未来とのつながりのなか、一人ひとりが最大限のウェルビーイング<sup>(※)</sup>の向上を実現できる場所

### 学校づくりの5つの視点

- ①尼崎市全体の学びの多様化を推進するためのフラッグシップ校をめざす。
- ②こどもにもおとなにもそれぞれの安心・安全な居場所づくりをめざす。
- ③こども一人ひとりへの教育的ニーズに対応できる。
- ④多様な職種の職員による支援を行う。
- ⑤子どもの「意思決定」を尊重し、個々に応じたライフデザインを描けることを育てる。



※「ウェルビーイング」とは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。  
『教育振興基本計画』(令和5年6月16日閣議決定)より抜粋

## 教育課程の編成(今後検討)

### 編成の方向性

#### 【心理的安全性】セキュアベース

教育相談、メンター機能を生かし、こども一人ひとりが心の居場所をもてる。心を育む教育の推進。

#### 【自主性】セルフマネジメント

学びの「場」「方法」「内容」を選択できる等、こども自らが『学びの設計』を行う自主・自律的な学習を推進。

#### 【創造性】ライフデザイン

興味・関心を出発点とし、学習者自らが決めたテーマや課題をもとに自由な探究活動の展開。未来の社会の創り手となる力を育成。キャリア教育の推進。

#### 【社会性】ソーシャルスキル

様々な人々との交流を通じて社会性や協調性を育成。異なる学年で形成されるコミュニティをベースとした学びの展開。

